

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の平成18年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A					(大) 特殊教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供	A				
(大) 特殊教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	A					(中) 特殊教育に関する情報発信センター機能を強化するために、特殊教育のナショナルセンターとしての総合的な情報提供体制の充実を図り、特殊教育に関する研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な基礎的知識・専門的知識等を教育現場等に提供する。	A				
(中) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進	A										
(中) 評価システムの確立による研究の質的向上	A						(大) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特殊教育の発展・充実に向けた国際貢献	A			
(中) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進	A						(中) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特殊教育の国際的な情報発信センター機能の充実	A			
(中) 研究成果の普及促進等	A						(中) 特殊教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進	A			
(大) 各都道府県等における特殊教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成	A					業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A				
(中) 都道府県等の特殊教育政策等の推進に寄与する専門性の向上	B					予算、収支計画及び資金計画	A				
(中) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	A					外部資金導入の推進	A				
(中) 国の重要な特殊教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成	B					会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施	A				
(中) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供	A					剰余金の使途	-				
(大) 特殊教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上	A					その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A				
(中) 特殊教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施	A										
(中) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援	A										
(中) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進	A										

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
収入	-	-	-	-	-	支出	-	-	-	-	-
運営費交付金	1,214	1,189	1,265	1,190	1,206	人件費	782	744	817	803	755
施設整備費補助金	862	515	140	103	79	業務経費	344	278	361	347	328
受託事業等	4	3	2	5	2	施設整備費	590	496	140	102	65
研究拠点形成費等補助金	0	0	0	4	0	研究拠点形成費等補助金	0	0	0	4	0
諸収入	0	1	7	9	11	受託事業等	4	3	2	5	2
消費税還付収入	67	10	0	0	0	一般管理費	85	80	105	63	61
計	2,147	1,718	1,414	1,311	1,298	計	1,805	1,601	1,425	1,324	1,211

(単位:百万円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
費用	-	-	-	-	-	収益	-	-	-	-	-
経常費用	-	-	-	-	-	運営費交付金収益	1,185	1,097	1,205	1,176	1,162
業務経費	-	-	-	-	-	資産貸付収入	0	0	6	5	5
人件費	511	490	510	503	592	文献複写料収入	0	0	0	0	0
事業経費	270	214	198	243	274	受託収入	0	0	0	4	0
一般管理費	-	-	-	-	-	寄付金収益	1	0	0	0	0
人件費	290	272	329	322	188	補助金収益	0	0	0	4	0
その他管理費	117	108	143	93	40	資産見返負債戻入	14	17	17	27	22
減価償却費	14	32	63	71	68	物品受贈益	0	0	0	0	0
財務費用	0	1	3	2	1	受取利息	0	0	0	0	0
雑損	0	0	0	1	0	雑益	3	3	3	5	6
臨時損失	15	0	0	0	0	臨時利益	25	0	0	0	2
計	1,217	1,117	1,246	1,235	1,163	計	1,228	1,117	1,231	1,221	1,197
						純利益	11	0	-15	-14	34
						目的積立金取崩額	0	0	0	0	0
						総利益	11	0	-15	-14	34

(単位:百万円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
資金支出	-	-	-	-	-	資金収入	-	-	-	-	-
業務活動による支出	-	-	-	-	-	業務活動による収入	-	-	-	-	-
原材料、商品又はサービスの購入による支出	206	174	267	233	221	運営費交付金による収入	1,203	1,185	1,179	1,186	1,206
人件費支出	800	762	790	828	802	受託収入	0	0	0	0	4
その他の業務支出	203	135	86	86	95	寄付金収入	1	0	0	0	0
国庫納付金への支出	0	0	0	0	50	資産貸付収入	0	0	6	5	4
投資活動による支出	-	-	-	-	-	文献複写料収入	0	0	0	0	0
固定資産の取得による支出	676	648	387	165	92	補助金収入	0	0	0	4	0
その他の支出	56	0	0	0	0	その他の収入	3	4	3	5	6
財務活動による支出	0	15	50	45	47	投資活動による収入	-	-	-	-	-
翌年度への繰越金	524	491	295	241	219	施設費による収入	1,073	502	140	102	65
						その他の収入	0	0	56	1	0
						財務活動による収入	67	10	0	0	0
						前年度よりの繰越金	118	524	491	295	241
計	2,465	2,225	1,875	1,598	1,526	計	2,465	2,225	1,875	1,598	1,526

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

「当期純利益」欄・「積立金」欄、平成16年度・17年度のマイナス計上は、退職手当の支払い債務の発生年度と退職手当の支払財源となる運営費交付金の予算措置年度の相違のため

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
資産	-	-	-	-	-	負債	-	-	-	-	-
流動資産	-	-	-	-	-	流動負債	-	-	-	-	-
現金及び預金	524	491	295	241	219	運営費交付金債務	4	87	4	0	40
有価証券	0	56	0	0	0	預り施設費	0	0	0	0	0
未収金等	11	1	0	4	1	未払金等	508	428	275	221	172
前払費用	0	3	5	2	2	預り金	3	3	3	22	8
その他の流動資産	2	1	0	0	1	固定負債	-	-	-	-	-
固定資産	-	-	-	-	-	資産見返負債	63	52	93	81	64
有形固定資産	6,861	7,313	7,281	7,144	6,980	長期未払金	0	127	80	32	0
無形固定資産	3	3	3	4	2						
その他の資産	56	4	3	0	0						
						負債合計	578	697	455	356	284
						資本	-	-	-	-	-
						資本金	6,048	6,048	6,048	6,048	6,048
						資本剰余金	753	1,048	1,021	942	839
						利益剰余金	78	79	63	49	34
						(うち当期末処分利益)	-	-	-	-	-
						資本合計	6,879	7,175	7,132	7,039	6,921
資産合計	7,457	7,872	7,587	7,395	7,205	負債資本合計	7,457	7,872	7,587	7,395	7,205

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
当期末処分利益					
当期総利益	11	0	-15	-14	34
前期繰越欠損金	0	0	0	0	0
利益処分額					
積立金	11	0	-15	-14	34
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額	0	0	0	0	0

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

「当期純利益」欄・「積立金」欄、平成16年度・17年度のマイナス計上は、退職手当の支払い債務の発生年度と退職手当の支払財源となる運営費交付金の予算措置年度の相違のため

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:人)

職種	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
定年制研究職員	51	48	46	44	44
任期制研究系職員	0	0	0	0	0
定年制事務職員	28	28	26	29	27
任期制事務職員	0	0	0	0	0

職種は法人の特性によって適宜変更すること

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の平成18年度に係る業務の実績に関する評価

中期計画の小項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	所見等																																														
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																																																	
1 特殊教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献																																																	
(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進		A																																															
<p>特殊教育のナショナルセンターとして、次の研究に重点化して取り組み、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。</p> <p>イ 特殊教育政策上重要性の高い課題に対する研究(例:特別支援教育の推進、拡大教材、手話コミュニケーション、脳科学と教育等)</p> <p>ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究(例:L.D、A.D.H.D及び自閉症等の研究、通常の学級に在籍する障害のある子どもの指導に関する研究等)</p> <p>ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究(例:教育関係法令、交流及び共同学習に係る研究、「個別的教育支援計画」モデル開発等)</p> <p>ニ 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究(例:教育課程、教材・教具の開発等)</p>	<p>重点化して取り組んだ研究の実施状況</p>	<p>政策的に重要な課題や喫緊の課題に弾力的・機動的に対応するため、研究課題毎に時限を定めたチーム編成によるプロジェクト研究や課題別研究の重点とする観点で同年度計画の4つの類型(イ～ニ)に分類して実施した。</p> <p>プロジェクト研究</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研究課題</th> <th rowspan="2">研究期間</th> <th colspan="4">重点類型</th> </tr> <tr> <th>イ</th> <th>ロ</th> <th>ハ</th> <th>ニ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際的な研究</td> <td>16～19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2) 拡大教材書作成システムの開発とその教育効果の実際的な研究</td> <td>16～18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3) 特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究 - 総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に -</td> <td>18～19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4) 小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究</td> <td>18～19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5) 発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究</td> <td>18～19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6) 特別支援教育における教育課程の編成・実施の推進に向けた実際的な研究</td> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	研究課題	研究期間	重点類型				イ	ロ	ハ	ニ	1) 小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際的な研究	16～19年度					2) 拡大教材書作成システムの開発とその教育効果の実際的な研究	16～18年度					3) 特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究 - 総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に -	18～19年度					4) 小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究	18～19年度					5) 発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究	18～19年度					6) 特別支援教育における教育課程の編成・実施の推進に向けた実際的な研究	18年度					<p><所見> ・特別支援教育の充実に向けて、地方自治体や学校現場が直面するテーマを先駆けて取り上げ、研究が進められている点は高く評価できる。 ・特別支援教室への移行に向けた大変意義のある研究である。</p> <p><留意事項> ・障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献するという視点と、国の政策課題に貢献するという視点であるので、研究成果が学校で活用され、学校が変わってくるというところまで進められるとよい。</p>
研究課題	研究期間	重点類型																																															
		イ	ロ	ハ	ニ																																												
1) 小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際的な研究	16～19年度																																																
2) 拡大教材書作成システムの開発とその教育効果の実際的な研究	16～18年度																																																
3) 特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究 - 総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に -	18～19年度																																																
4) 小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究	18～19年度																																																
5) 発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究	18～19年度																																																
6) 特別支援教育における教育課程の編成・実施の推進に向けた実際的な研究	18年度																																																

これらの研究の推進に当たっては、次の事項に留意するものとする。

イ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題については、その必要性、研究内容等について毎年度見直しを行いつつ、原則として、2年を年限として研究成果をまとめる。

ロ 研究の推進に当たっては、研究課題毎に時限を定めたチーム編成により、「プロジェクト研究」「課題別研究」等として実施するほか、各業務部門(各部・教育相談センター)の所掌業務に深く関わる課題については、業務部門を中心としたチーム編成により実施し、政策的に重要な課題や喫緊の課題に弾力的・機動的に対応する。

課題別研究

研究課題	研究期間	研究種目	重点類型			
			イ	ロ	ハ	ニ
1) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 - 吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に -	16～18年度	課題別				
2) 慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究	16～18年度	課題別				
3) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究	16～18年度	課題別				
4) 盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実地的研究	17～18年度	課題別				
5) 盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実地的研究	18～19年度	課題別				
6) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 手話を用いた指導法と教材の検討を中心に -	18～19年度	課題別				
7) 難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実地的研究	18～19年度	課題別				
8) 知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究 - 職業教育の視点から -	18～19年度	課題別				
9) 肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価」及び「授業の改善・充実」に関する研究	18～19年度	課題別				
10) 我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究 - 病弱教育と学校保健の連携を視野にいれて -	18～19年度	課題別				
11) 重複障害児のアセスメント研究 - 自立活動のコミュニケーションと環境の把握に焦点をあてて -	18～19年度	課題別				
12) ICF児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究	18～19年度	課題別				
13) 通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究 - 書き言葉において間違えやすい日本語の特殊音節の特性の分析と指導方法の開発 -	18～19年度	課題別				
14) 地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実地的研究 - コンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心に -	18年度	課題別				

チーム編成により取り組んだ研究の実施状況

各業務部門(各部)の所掌業務に深く関わる基本的な課題について、業務部門を中心としたチーム編成により調査活動を中心に研究を実施した。

研究課題	研究期間	業務部門
1) 乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究 - 乳幼児期における発見・支援システムの実態調査を中心に -	17～18年度	教育相談部
2) 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及策に関する実地的研究	17～18年度	教育研修情報部
3) 「特別支援教育にかかわるデータ収集」調査研究	18年度	教育支援研究部
4) 国内外における特殊教育の研究・施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析	18年度	企画部

八 研究を効率的かつ効果的に実施するため、任期付研究員制度を導入する。

任期付研究員制度の導入準備状況

任期付研究員制度の一環として、プロジェクト研究、課題別研究に参画し、研究所における研究機能の高度化を図るため、新たに特任研究員制度を設けた。

(2) 評価システムの確立による研究の質的向上

A

研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特殊教育センター、校長会等に対して教育現場のニーズ調査を実施する。

都道府県教育委員会や特殊教育センター、校長会等に対するニーズ調査の実施状況

平成18年度研究課題候補の研究計画について、外部評価委員、都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、都道府県教育センター(特殊教育センター)、政令指定都市教育センター(特殊教育センター)、全国特殊教育諸学校校長会、全国特殊学級設置学校長協会に意見を求めた。全体で64通の回答があった(総数136)。

< 所見 >
 ・質の高い外部評価が実施されている点、Webサイトを活用した評価が検討され多様な方法による評価が模索されている点は、高く評価できる。
 ・教育現場のニーズを把握しようとしている姿勢は、高く評価できる。

研究の質の向上、研究の効率的・効果的な実施を図るため、研究の中間及び終了後における内部評価及び外部評価を行い、その必要性等について毎年度見直しを実施する。

内部評価及び外部評価の実施状況

平成18年度に実施したプロジェクト研究全6課題と平成18年度に終了した課題別研究5課題、調査研究2課題、共同研究3課題の計16課題について内部評価と外部評価を行った。上記のうち、継続課題であるプロジェクト研究4課題は中間評価を行った。

< 留意事項 >
 ・内部評価及び外部評価の手法についてもさらに精度を上げるとともに、アウトカム評価の導入に期待したい。
 ・事業報告書には、どのような質問をしてどのような回答が寄せられたか示すようにした方がよい。

内部評価では、研究実施状況書と研究成果報告書等をもとに、全研究職員によるピアレビューを実施した。次いで、ピアレビュー結果を参考として、所内の評価委員である上席総括研究員が2班に分かれてそれぞれの課題を個別に評価した後、所内評価委員会において、最終的な内部評価結果を確定した。

外部評価は、大学の研究者、学校関係者、特別支援教育センター関係者及び福祉関係者等による障害種(感覚障害、発達障害等)のバランスを考慮し、運営委員4名、運営委員以外の外部有識者8名、計12名で構成し、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の外部評価(研究活動)に関する要項(平成15年4月1日制定)により、評価を行った。

<p>Webサイト上にフォーラムを設置するなど、情報通信技術を活用し、研究課題の企画立案・実施、研究成果のとりまとめに至る工程において、教育現場や研究者からタイムリーに意見や情報収集等を行うシステムを平成19年度までに構築し、平成20年度から運用開始する。</p>	<p>教育現場や研究者からタイムリーに意見や情報収集等を行うシステム構築の検討状況</p>	<p>研究所内に試験的にモデルフォーラムを構築し、Webサイト上に設置するフォーラムの技術的可能性の検討を開始した。合わせて、所内に研究成果紹介の掲示板を設置することで、教育現場や研究者からの意見や情報収集を効果的に行うためのノウハウの検討を開始した。</p> <p>フォーラムが具備すべき機能</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究課題の企画立案過程では、研究所からのシーズの提供、教育現場のニーズ・実態調査 2. 研究課題の実施過程では、研究成果(経過)速報、中間報告書揭示、意見収集(フィードバック)、中間評価、インターネット等を活用した調査の実施 3. 研究課題の研究成果とりまとめ過程では、研究成果の速報、意見収集(フィードバック)、事後評価(ブレ外部評価)、研究成果の普及 	
<p>評価システムについて適宜、見直しを行い、研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについての評価(アウトカム評価)方法や研究エフォートを導入する。</p>	<p>評価システムの見直し及び研究エフォート調査導入に向けた検討状況</p>	<p>「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」並びに外部評価委員会の意見等に基づき、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の外部評価(研究活動)に関する要項を改定するなど、評価システムの見直しに着手した。具体的には、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに「観点の評価を平均的に判断するばかりでなく、場合によっては優れている点を積極的に取り上げる(上記の評価指針より)」という評価方針を採用。 ・新たに中間評価用フォーマットを設置。 ・従来の「研究の性格付け」を、中期計画に基づく研究の主たる類型と変更。 ・「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に合わせて「評価観点」と「評価項目」などの用語を整理。 ・外部評価委員の選定に当たり、若手研究者(国立大学法人・准教授)1名を委嘱。 <p>所内サーバーに研究エフォート調査用システムを新たに構築し、これを用いて全研究職員を対象として調査を実施した。エフォート調査の結果は、全研究課題のそれぞれに投入される研究職員の人的資源を表すデータとなるため、研究にかかるコスト意識の向上、より適切な人的リソースの配分など、研究の質向上に貢献するものと考えられた。</p>	
<p>(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進</p>		<p>A</p>	
<p>相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校・大学との関係機関等と共有することにより、より効果的かつ効果的に研究を実施する。</p> <p>イ 研究協力者及び協力機関と連携する。</p> <p>ロ 新たな研究参加者を全国から広く公募する「研究パートナー制度」を活用する(毎年度、全研究課題の30%以上で実施)。</p>	<p>研究協力者及び研究協力機関との連携による研究の実施状況</p> <p>研究パートナー制度の活用状況(プロジェクト研究及び課題別研究の全研究課題の30%以上で実施)</p>	<p>プロジェクト研究及び課題別研究において、外部の研究者及び研究機関等の協力を得て研究を実施した。</p> <p>研究協力者数 プロジェクト研究 6課題 63名 課題別研究 14課題 67名 研究協力機関数 プロジェクト研究 6課題 13機関 課題別研究 14課題 41機関</p> <p>プロジェクト研究6課題、課題別研究14課題を合計した20課題のうち、7課題において、研究パートナーを導入し、全課題の35%で実施。(平成17年度:27%)</p>	<p>< 所見 > ・全国の盲・聾・養護学校等との連携がなされており、実践的な研究の展開及びその普及という点において意義深い。 ・高等教育における発達障害の理解啓発に寄与している。</p> <p>< 留意事項 > ・教育現場と福祉、医療、労働等の機関との有効な連携へ向けた研究がさらに展開されることを期待する。 ・質を確保するためにどのような方策をとるか明らかにし、その結果として研究の質が向上したのかを分析すべきである。</p>

ハ 福祉・医療・労働関係機関・団体との連携を一層推進する。

福祉・医療・労働関係機関・団体との連携状況

福祉、医療、労働関係・団体との連携に関しては、4研究課題で13名の研究協力者が研究に参画し、2課題で2研究協力機関の協力を得た。

大学などの基礎的研究と研究所の実際的な研究との有機的な連携を図ることにより、実際的な研究の質的向上を図る。

大学等の研究機関等との共同研究の実施状況

18年度中に実施した共同研究は6課題で、17年度に比して1課題増となっている。なお、「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際的な研究」(平成16年度～平成18年度)については、横須賀市と協議し、研究期間を1年延長した。

イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を毎年度実施する。

研究課題(研究担当者)	研究期間	研究種別	共同研究機関
1) 高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究 (徳永 豊 企画部・総括研究員 外2名)	16～18年度	共同	日本学生支援機構
2) パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発 (棟方 哲弥 企画部・総括研究員)	16～18年度	共同	日本電気株式会社メディア情報研究所
3) 電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発 - 音響の情報バリアフリー化に向けて - (棟方 哲弥 企画部・総括研究員)	16～18年度	共同	東北大学電気通信研究所
4) 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究 - 脳機能の非侵襲計測を中心に - (西牧 謙吾 教育支援研究部・上席総括研究員)	16～18年度	共同	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター
5) 地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際的な研究 (後上 鑑夫 教育相談部長、西牧 謙吾 教育支援研究部・上席総括研究員)	16～19年度	共同	横須賀市役所 神奈川県立保健福祉大学
6) 全盲児童の図形表像の評価に関する研究 (大内 進 企画部・上席総括研究員)	18～19年度	共同	東京工芸大学

ロ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜養護学校と相互協力を進める。

自閉症教育に係る研究に関する筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力の状況

自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力の推進については、プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究 総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容を中心に」を実施する中で、以下のとおり相互協力を推進した。

- ・研究分担者によるコンサルテーションを実施。
- ・研究で開発した教材教具「レジャースキルのツール」、「算数教材」、「アセスメント用具」等の提供とその成果の活用。
- ・研究で作成した「授業評価・改善のためのシート」の提供とその結果の活用。
- ・「自閉症の特性と指導方法について」、「自閉症の指導におけるキーポイント」のタイトルで研究成果報告会を開催。
- ・筑波大学附属久里浜養護学校の教員とプロジェクト研究分担者による「自閉症のコミュニケーションツールに関する勉強会」を週1回のペースで実施。

(4) 研究成果の普及促進等		A	
<p>研究成果については、文部科学省等へ提供するこにより、国の行政施策の企画立案・実施に寄与する。</p>	<p>文部科学省等への研究成果の提供状況</p>	<p>平成18年5月29日に開催された中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別支援教育専門部会において、研究成果を説明・提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICFについて ・プロジェクト研究(H15-17年度)養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - <p>「学習指導要領の改善のための調査研究協力者会議協力者」など文部科学省をはじめ、国の施策に関連する協力者会議などの委員として研究員が参加・協力し、様々な特殊教育に関連する施策に寄与した。</p> <p>文部科学省の委託事業「新教育システム開発プログラム」について、研究所の研究職員と7市の関係者からなる「特別支援教室制度研究会」を組織し、平成18年6月から「特別支援教室制度に関する研究(3年研究)」を実施することとした。</p> <p>平成18年度終了研究課題の報告書等を提供又は提供予定。</p>	<p><所見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省等の審議会等へ研究成果を積極的に提供し、国の行政施策の企画立案・実績に寄与したことを、高く評価する。 ・ガイドブック・報告書がわかりやすく記述されているとともに、Web上で公開される等、研究成果を入手、活用しやすい環境が工夫されている。 <p><留意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も特別支援教育のシンクタンクとして寄与して欲しい。教育関係者だけでなく広く一般の方にも普及を推進したい。 ・課題別研究・プロジェクト研究や研究報告書の質を高め、その成果の普及を計ることが優先されるべきである。
<p>研究活動、研修事業、教育相談活動の成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、セミナーを年2回以上開催する。</p> <p>イ これまでの基調講演やシンポジウムを基軸とする構成から、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムに改め、参加者の意見等を集約するなどのフィードバック機能をこれまで以上に強化する。</p> <p>ロ 参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。</p>	<p>セミナーの開催状況</p> <p>セミナーの参加状況及び参加者の満足度</p>	<p>平成18年度においては、独立行政法人国立特殊教育研究所セミナー及び以下のとおり実施した。なお、フィードバック機能の強化として、参加者には申込みの際、セミナーで取り上げてほしい内容、知りたい情報などを聴取し、分科会の構成などに反映させた。また、参加者の意見等の集約方策として、携帯電話によるリアルタイムのアンケートシステムを試行した。</p> <p>セミナーへの参加申込みが定員(700名)を超えた場合に備えて、メイン会場に隣接する別会場に基調講演、全体シンポジウム等がリアルタイムで視聴できる会場を設置した。</p> <p>イ セミナー メインテーマ 「一人一人の子どもの特別な教育的ニーズに応えるために」</p> <p>参加者 定員が両日共700名で、計1400名のところ延べ1460名の参加を得た。 (充足率:104.3%)</p> <p>参加者満足度 アンケートによる参加者の満足度では、「参加した意義があった」の項目において、そう思う53.3%、ややそう思う37.2%の計90.5%が参加に意義あったとの回答を得た。</p> <p>ロ セミナー 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳科学研究成果の実践への応用 ・アシスティブ・テクノロジーの活用 ・複数の障害や障害の重度化に対応した教育課程の在り方 <p>参加者 定員700名のところ、692名の参加を得た。(充足率:98.9%)</p> <p>参加者満足度 アンケートによる参加者の満足度では、「テーマに即した話題及び内容で、理解が深まった」の項目において、そう思う46.8%、ややそう思う41.5%の計88.3%の回答を得た。</p>	

<p>研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。</p> <p>イ 査読付研究紀要を年1回刊行する。</p> <p>ロ 毎年度、終了研究課題毎に研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。</p> <p>ハ 特に重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。</p> <p>ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。</p>	<p>研究紀要第34巻の刊行状況</p> <p>平成18年度終了研究課題毎の研究成果報告書の刊行状況</p> <p>ガイドブック・マニュアル等の刊行状況</p> <p>試作した教材・教具の公開状況</p>	<p>研究紀要第34巻(特集:自閉症のある子どもの教育課程研究)を刊行し、文部科学省等関係機関や各教育委員会等に配布した。</p> <p>平成18年度終了の12研究課題について、研究成果報告書を刊行予定。</p> <p>以下のガイドブック・マニュアルを刊行予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校コンサルテーションケースブック - 実践事例から学ぶ - ・学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック - コンサルタント必携 - ・発達障害のある学生支援ケースブック <p>18年度中に試作し、公開した教材・教具は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい詳細読みの一覧 ・漢字の読み方辞典 ・音声提示による同音異義語練習問題 ・単語新密度チェッカー ・辞書説明読みプログラム ・視覚障害教育用真空成型半立体教材 ・触る絵(フェルメール「牛乳を注ぐ女」)
---	--	---

<p>研究成果の口頭又は誌上による発表を通して積極的に成果を普及させる。</p> <p>イ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において中期目標期間中500件以上発表する。</p> <p>ロ これらの発表内容をデータベース化し、Webで参照できるようにする。</p>	<p>研究成果の発表状況(学会等で年間100件以上発表)</p> <p>研究成果のWebでの公開状況</p>	<p>平成18年度に学会等で発表した研究成果は、295件であった。</p> <p>平成18年度に発表した研究成果のうち、プロジェクト研究、課題研究の研究成果については、電子化を図り、研究所のWebサイトで公開する予定。</p>						
<p>都道府県教育委員会・特殊教育センター等が実施する研修会等への講師派遣及び大学教育への参画を通して研究成果を普及する。</p>	<p>都道府県等における研究会・研修会への講師の派遣状況</p>	<p>文部科学省主催の「盲・聾・養護学校教育専門性向上事業」の講師を派遣した。</p> <p>都道府県における研究会・研修会への講師等の派遣の主なものは以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>研究会等からの依頼によるもの</td> <td>37名</td> </tr> <tr> <td>都道府県からの依頼によるもの</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>市町村からの依頼によるもの</td> <td>13名</td> </tr> </table>	研究会等からの依頼によるもの	37名	都道府県からの依頼によるもの	19名	市町村からの依頼によるもの	13名
研究会等からの依頼によるもの	37名							
都道府県からの依頼によるもの	19名							
市町村からの依頼によるもの	13名							
<p>情報通信技術の活用による研究成果の情報提供を行う。</p>	<p>情報通信技術を活用した研究成果の情報提供状況</p>	<p>プロジェクト研究、課題別研究における調査結果や研究成果等については、研究所Webサイトで公開した。また、速やかに情報提供するために、研究グループ毎にWeb担当責任者を選任した。</p>						

「1 特殊教育に係る实际的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献」に係る評価

A

< 所見 >
 ・各業務部門の業務に関わる基本的な課題はいずれも喫緊のもので、こうした課題への対処こそは特総研ならではのものと評価したい。
 ・平成18年度の研究課題候補の研究計画について、関係機関に意見を求めたという点は大変評価できる。

< 留意事項 >
 ・定性的な目標(質が問われる目標)が多い中で、それを把握する方法を確立することが望まれる。
 ・これまで以上に国の政策立案、施策推進などへの寄与が大きく期待されている。

2 各都道府県等における特殊教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

(1) 都道府県等の特殊教育政策等の推進に寄与する専門性の向上

B

<p>第1期中期目標期間中において、1年の研修期間で行われている長期研修(特殊教育指導者養成研修)については、研修に対するニーズの変化、都道府県の参加状況を踏まえ、廃止することとし、各都道府県等における政策課題の実現の中核となる指導主事や教職員を対象に、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする「研究員制度(仮称)」を平成19年度から新たに導入する。</p>	<p>障害のある幼児児童生徒の教育の指導者養成に資する研修の実施状況</p>	<p>平成18年度長期研修(特殊教育指導者養成研修)は、受講者数16名で実施した。実施に当たっては、研修員の研修テーマに沿って、研究職員による指導グループを作り、指導に当たった。</p> <p>長期研修においては、専門的知識・技能の深化を図るために、専門講義・演習等を93コマ以上(1コマは3時間)受講することとした。また、この講義・演習等は専修免許状の取得を可能とする免許法認定講習に位置付けられており、上位の免許状の取得を希望する者に対して単位認定を行った。</p> <p>(単位取得の状況) 単位取得者 13名 取得予定免許状 専修8名、一種3名、二種2名</p> <p>研修終了直後のアンケートの状況 研修全体の満足度:86.6%(「とても満足だった」「満足だった」の合計)</p>	<p><所見> ・長期研修は、都道府県等の指導者の中核となる者の養成として、大きく貢献してきた。 ・「研究研修員制度(仮称)」を平成19年度から新たに導入する中期計画の目標の目途がつけられた。</p> <p><留意事項> ・長期研修の参加者が募集人員を下回っているが、今後の「研究研修員制度」に期待。</p>
<p>イ 研究所の「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接参画する。</p>	<p>研究員制度(仮称)導入に向けた検討状況</p>	<p>「研究研修員制度(仮称)」の実施に向け、名称を「特別支援教育研究研修員制度」として、実施要項を制定した。</p> <p>文部科学省の初等中等教育局所管事項説明会(平成18年9月、平成19年1月)において、「特別支援教育研究研修員」制度について説明し、各都道府県・指定都市教育委員会に周知を図った。</p> <p>研究所が平成19年度に継続して行うプロジェクト研究及び課題別研究について、募集を実施し、8名の受講を決定した。</p>	
<p>ロ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。</p>			

<p>八 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修内容・方法を改善する。</p>			
<p>二 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。</p>			
<p>(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上</p>			<p>A</p>
<p>各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導性の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための研修を実施する。</p>	<p>各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員の専門性と指導性の向上を図る研修の実施状況を図る</p>	<p>参加実績 合計 188名(39都道府県、7政令指定都市、6国立大学) (第一期) 89名(33都道府県、5政令指定都市、1国立大学) (内訳)視覚障害教育コース 13名 聴覚障害教育コース 17名 言語障害教育コース 9名 情緒障害教育コース 50名 (第二期) 99名(35都道府県、5政令指定都市、5国立大学) (内訳)肢体不自由・病弱教育コース 29名 知的障害教育コース 70名 1名研修中止</p> <p>短期研修においては、専門的知識・技能の深化を図るため、専門講義・演習等を88コマ(1コマは3時間)受講することとした。また、この講義・演習等是一種免許状の取得を可能とする免許法認定講習に位置付けられており、上位の免許状の取得を希望する者に対して単位認定を行った。</p> <p>(単位修得の状況) (第一期) 短期研修員 総数 89名 うち履修者 59名 単位取得者 59名 (第二期) 短期研修員 総数 99名 うち履修者 52名 単位取得者 52名</p>	<p><所見> ・参加率や参加者の満足度は目標を十分に達成しており、順調なスタートである。 ・研究成果を取り入れる等、研修内容を検討するとともに、研修修了後の成果の評価の方法についても検討されている点を評価する。</p>

イ 障害種別にコースを設け約2か月の期間で実施している短期研修(特殊教育中堅教員養成研修)を、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容に改善する。

障害種別の研修に関する専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムとなる検討状況

研修内容に、研究所のプロジェクト研究や課題別研究の成果や知見を取り入れるよう平成19年度の研修カリキュラムの改善を図ることとした。

- (平成19年度に研究成果を取り入れた例)
- ・講義名 「自閉症教育における指導」
(プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究 -総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に-))
- ・講義名 「吃音と自己肯定感」
(課題別研究「言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 -吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に-))
- ・講義名 「学校教育における医療的ケア」
(課題別研究「盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究」)
- ・講義名 「学校コンサルテーションとコーディネーター」
(課題別研究「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究 -コンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心に-))

平成19年度の研修プログラムにおいて、各コースの実情に応じて、研究協議の時間数を増加した。なお、平成19年度からは、短期研修は「特別支援教育専門研修」と名称を変更しており、情緒障害教育コースも「自閉症・情緒障害教育コース」として実施することとしている。

- (研究協議の時間数の増)
- ・言語障害教育コース 18年度 8コマ 19年度 10コマ
- ・自閉症・情緒障害教育コース 18年度 12コマ 19年度 16コマ

ロ 研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムを実施するとともに、受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう逐次カリキュラム等の見直しを実施する。

修了後アンケート等をもとにしたカリキュラム等の見直しの検討状況

アンケート結果では、全体としては不満の回答はなかったが、講義内容が重複しているといった指摘や研究協議の時間の増加を望む意見があり、平成19年度の研修カリキュラムにおいては、内容の精選(基礎的な内容について事前学習による講義配信の活用等)や研究協議の時間の増を図った。

ハ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。

受講者の修了直後アンケートのプラス評価の状況

研修終了直後のアンケートの状況
研修全体の満足度:100% (「とても満足だった」「満足だった」の合計)

(第1期)

	視覚	聴覚	言語	情緒	不詳	計	%
(1) とても満足だった	4	8	5	2	0	37	46.8
(2) 満足だった	6	7	3	2	4	42	53.2
(3) どちらかという満足でなかった	0	0	0	0	0	0	0
(4) 満足でなかった	0	0	0	0	0	0	0

(第2期)

	肢体・病弱	知的	計	%
(1) とても満足だった	12	41	53	61.6
(2) 満足だった	12	21	33	38.4
(3) どちらかという満足でなかった	0	0	0	0
(4) 満足ではなかった	0	0	0	0

<p>二 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。</p>	<p>受講者の任命権者である教育委員会等を対象としたアンケート調査の検討状況</p>	<p>修了後1年後を目途として実施する研修の内容・方法等に係るアンケート調査について、 平成19年度の実施に向け、内容の検討等準備を進めた。</p> <p>(アンケートの概要) 対 象:平成18年度に短期研修を修了した者 内 容:研修修了者の研修講師等の状況、講師等となった研修・研究協議会等の概要 研修の効果、研修に対する要望 等</p>	
<p>ホ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。</p>	<p>設定受講者数に対する実際の受講者の参加状況</p>	<p>短期研修の募集人員は200名、受講者数は188名であり、参加率は94%となった。</p> <p>(第1期)参加実績/募集人員:89名/100名 実 績:視覚障害 13名 聴覚障害 17名 言語障害 9名 情緒障害 50名 (第2期)参加実績/募集人員:99名/100名 実 績:肢体不自由・病弱教育 29名 知的障害 70名 1名研修中止</p> <p>合 計 参加実績/募集人員:188名/200名(94%)</p> <p>平成19年度は、募集人員は変更せず、18年度と同様に200名とした。</p>	
<p>カリキュラムの一部を構成している基礎的な科目について、受講者が事前に履修できるようインターネットを通じた講義配信などを活用する。</p>			
<p>(3) 国の重要な特殊教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成</p>			<p>B</p>
<p>上記以外に実施している各種の研修・講習会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」(平成17年12月)等を踏まえ、特殊教育に係る研究成果等の普及を目的とした特殊教育のナショナルセンターにふさわしい専門的かつ技術的な研修を次のとおり実施する。</p>			<p>< 所見 > ・特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題への対応や特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい専門的かつ技術的な研修が実施されている点を評価する。 ・国の特別支援教育施策や喫緊の課題を的確に選定し、また各都道府県単独では実施困難な研修を実施している点で、研究所の役割を十分発揮している点を評価する。</p> <p>< 留意事項 > ・一部、参加者が目標に達していなかった研修については、研修の意義等について幅広くPRしていく必要がある。 ・ミッションに合わせて、ユーザーのニーズに合ったものとなるよう、研修内容や方法等の不断の見直しを行う必要がある。</p>

<p>イ 特殊教育政策上重要性の高い研修(交流及び共同学習推進指導者研修、特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会等)</p>	<p>特殊教育政策上重要性の高い研修の実施状況</p>	<p>参加実績 特殊教育政策上重要性の高い研修(募集人員:180名) 合計 146名(46都道府県、13政令指定都市) ・交流及び共同学習推進指導者研修:86名 ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会:60名</p>
<p>ロ 特殊教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修(LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修等)</p>	<p>特殊教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修の実施状況</p>	<p>参加実績 特殊教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修(募集人員:120名) 合計 100名(45都道府県、7政令指定都市、3国立大学) ・LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修:49名 ・自閉症教育推進指導者研修:50名</p>
<p>ハ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修(情報手段活用による教育的支援指導者研修等)</p>	<p>地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修の実施状況</p>	<p>参加実績 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修(募集人員:160名) 合計 136名(46都道府県、2政令指定都市、2国立大学) ・情報手段活用による教育的支援指導者研修:36名 ・盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会:100名</p>
<p>これらの研修の実施については、次の事項に留意するものとする。 イ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施するとともに、各都道府県等において定着し、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止する。</p>	<p>地方公共団体における同種の研修の実施実態の把握状況</p>	<p>平成18年5月に、各都道府県・指定都市教育委員会、国立大学に対し、研修の実施状況調査を行い、その結果を研修見直しの資料とするとともに、研究所の研究紀要(第34巻)にて公表した。</p> <p>調査内容 1. 特別支援関係教職員に係る研修の実施状況等に関する調査(調査票1) 教育委員会及び教育センター等が主催する特別支援教育に係る研修、経年研修等で特別支援教育に関する内容を扱う研修の実施状況及び他機関の主催する特別支援教育に係る研修への派遣状況について調査 2. 国立特殊教育総合研究所の主催する研修事業に関する調査(調査票2) 本研究所が主催している15種類の研修コースへの派遣に関する優先度や要望、同種の研修の実施状況と共に、今後の本研究所の研修計画等への意見等について調査 3. 教育委員会及び教育センター特別支援教育関係担当指導主事の本研究受託受託歴調査(調査票3) 教育委員会及び教育センター特別支援教育関係担当指導主事の本研究主催研修の長期研修、短期研修の受講歴について調査</p>

<p>ロ 研修毎に、受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。</p>	<p>受講者の修了直後アンケートのプラス評価の状況</p>	<p>研修ごとに受講者に対する研修成果の具体的な活用方法・還元方策の計画書の提出を求めた。</p> <p>(研修成果の活用方法・還元方策例)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表 2) 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告 3) 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の講師又は指導者 <p>研修終了直後のアンケートの状況</p> <p>交流及び共同学習推進指導者研修 研修全体の満足度：98.7%（「とても良かった」「良かった」の合計）</p> <p>特別支援教育コーディネーター研究協議会 研修全体の満足度：100%（「とても良かった」「良かった」の合計）</p> <p>LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修 研修全体の満足度：100%（「とても良かった」「良かった」の合計）</p> <p>自閉症教育指導者研修 研修全体の満足度：92.9%（「とても良かった」「良かった」の合計）</p> <p>情報手段活用による教育的支援指導者研修 研修全体の満足度：90.0%（「とても良かった」「良かった」の合計）</p> <p>盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会 研修全体の満足度：94.7%（「とても良かった」「良かった」の合計）</p> <p>修了後1年後を目途として実施する研修の内容・方法等に係るアンケート調査について、平成19年度の実施に向け、内容の検討等準備を進めた。</p> <p>(アンケートの概要)</p> <p>対象：平成18年度に当該研修を修了した者</p> <p>内容：研修修了者の研修講師等の状況、講師等となった研修・研究協議会等の概要 研修の効果、研修に対する要望 等</p>
<p>ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。</p>	<p>受講者の任命権者である教育委員会等を対象としたアンケートの準備状況</p>	<p>修了後1年後を目途として実施する研修の内容・方法等に係るアンケート調査について、平成19年度の実施に向け、内容の検討等準備を進めた。</p> <p>(アンケートの概要)</p> <p>対象：平成18年度に当該研修に研修員を派遣した都道府県・指定都市教育委員会</p> <p>内容：研修修了者の研修講師等の状況、講師等となった研修・研究協議会等の概要 研修の効果 等</p>

<p>二 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。</p>	<p>研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加状況</p>	<p>参加率 特殊教育政策上重要性の高い研修:81.1% (募集人員:180名、受講者:146名) ・交流及び共同学習推進指導者研修:86名 ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会:60名 特殊教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修:82.5% (募集人員:120名、受講者:100名) ・LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修:49名 ・自閉症教育推進指導者研修:50名 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修:85.0% (募集人員:160名、受講者136名) ・情報手段活用による教育的支援指導者研修:36名 ・盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会:100名</p> <p>「特殊教育政策上重要性の高い研修」「特殊教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修」については、85%を下回ったため、平成19年度の募集人員の見直しを行った。</p> <p>特殊教育政策上重要性の高い研修 募集人員:18年度 180名 19年度 160名 交流及び共同学習については、各都道府県・指定都市2名程度、計120名程度を想定していたが、1名参加の都道府県・指定都市が多いことを踏まえ、100名程度の参加を想定した。</p> <p>特殊教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修 募集人員:18年度 120名 19年度100名 LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修及び自閉症教育推進指導者研修については、それぞれ、各都道府県・指定都市1名程度、計120名程度を想定していたが、指定都市の参加が極めて少ないことから、実績を踏まえ、100名程度の参加を想定した。</p> <p>地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修 募集人員:18年度 160名 19年度 150名 85%を下回ってはいないが、上記と同様情報手段を活用した教育的支援指導者研修に指定都市の参加が極めて少ないことから、全体で150名と10名の減を行った。</p>
---	------------------------------------	---

文部科学省「盲・聾・養護学校教員専門性向上事業」への協力状況

全国6ブロックで開催する「盲・聾・養護学校専門性向上事業」で使用する研修テキストを作成した。

テキストの仕様

A4版、426P

テキストの内容

特別支援教育の基礎理論(特別支援教育の基本的な考え方、特別支援学校の教育、小・中学校等における特別支援教育)
障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理(障害児の心理、障害児の生理と病理、諸検査の基礎)

障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法(視覚障害児の指導、聴覚障害児の指導、知的障害児の指導、肢体不自由児の指導、病弱児の指導、言語障害児の指導、情緒障害児の指導、重複障害児の指導、LD・ADHD・高機能自閉症等の幼児、児童又は生徒の指導)

文部科学省と共催で、「関東地区盲・聾・養護学校専門性向上事業」を実施した。

(趣旨)

盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒等の障害の重度・重複化、多様化等に対応した適切な教育を行うためには、新たな学校制度への移行も視野に入れつつ、担当教員の専門性の一層の向上を図ることが重要である。このため、教育委員会指導主事や盲・聾・養護学校教員を対象に、幅広い障害に係る基礎的な知識・技能についての研修を実施し、盲・聾・養護学校教員の専門性の向上に資する。

(実施期間) 平成18年7月10日(月)～7月14日(金)

(日程)

9:00～10:20 10:40～12:00 13:30～14:50 15:10～16:30

7月10日(月)

受付(12:30～) 開会・行政説明

11日(火) 特別支援教育概論 昼食

休憩 視覚障害 聴覚障害・言語障害

12日(水) 知的障害・情緒障害 肢体不自由 病弱・身体虚弱

13日(木) LD・ADHD 重複障害

14日(金) 研究協議・閉会 散会

(参加者)(1)対象都道府県

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

(2)参加対象者

都道府県又は市町村教育委員会の特別支援教育担当指導主事若しくは国・公・私立の盲・聾・養護学校において指導的立場にある教員のうち、都道府県教育委員会の推薦する者

(3)参加人数

都道府県ごとに10名程度

(4)参加実績

67名

各地区で開催する盲・聾・養護学校専門性向上事業で講師を務めた。

(7月17日～21日)[中部地区(福井県)]

(7月24日～28日)[中国・四国地区(広島県)]

(8月21日～25日)[北海道・東北地区(宮城県)]

(9月11日～15日)[関西地区(大阪府)]

(9月11日～15日)[九州・沖縄地区(福岡県)]

(4) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供

A

<p>各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るため、研究所の行う基礎的な科目に係る研修講義を利便かつ円滑に視聴できるよう措置する。 イ 研修講義のインターネット等による全国配信を実施する。</p>	<p>インターネットによる講義配信の実施状況</p>	<p>インターネットによる講義配信の実施状況 ・新たに公開した講義13本、累計71本。 ・新たな申請機関56機関、累計291機関。 ・視聴回数延べ166回、累計延べ940回。</p>	<p><所見> ・中期計画に沿って順調に進められており、今後大いに活用が期待される。</p> <p><留意事項> ・インターネットによる講義配信の啓発をさらに進めて欲しい。 ・どのような講義が求められているか等、インターネットによる聴講の需要を把握して、それに応えられるよう計画的に配信していくべきである。</p>
<p>ロ 免許保有率の向上の取り組みにも資することができるよう現在の配信講義コンテンツの更新及び配信講義コンテンツの体系的な整備を図る。</p>	<p>講義配信登録機関に対するアンケートによる改善状況</p>	<p>アンケート結果等をもとに改善した内容 ・アンケート結果では、配信講義が長時間に及ぶことによるモチベーション低下等の指摘があり、これを防ぐため、可能な講義は前半、後半に分割。(3講義を2時間以内に分割、ただし、2時間超も2講義あり) ・また、講義コンテンツを増やしてほしいという意見については、平成19年度以降も引き続き、講義コンテンツを増やしていくこととしている。</p>	
	<p>配信講義コンテンツの整備の検討状況</p>	<p>配信講義コンテンツの体系的な整備 ・研修別カテゴリ「情報手段活用による指導者研修」、「自閉症教育推進指導者研修」、「LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修」を作成することにより、コンテンツを体系的に利用しやすく分類・整理した。 ・特別支援教育専門性向上研修講座(基礎編)10講座40コンテンツを作成し、特別支援教育研究研修員や特別支援教育専門研修の受講者が学べるようにした。 ・配信講義コンテンツの内容等の充実を図るため、メディア教育開発センターとの共同開発について検討を進め、平成19年度より実施することとした。</p>	
<p>ハ 講義配信登録機関数を、計画終了年度において300機関以上確保する。</p>			

「2 各都道府県等における特殊教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成」に係る評価

A

<所見>
・18年度はこれまでのものを整理、再検討して新たにスタートしており、中期目標を十分達成している。
・国の役割を踏まえ、民間ではできないレベルの研修を行っている。

<留意事項>
・一部、参加者が目標に達していなかった研修については、研修の意義等について幅広くPRしていく必要がある。
・ミッションに合わせて、ユーザーのニーズに合ったものとなるよう、研修内容や方法等の不断の見直しを行う必要がある。

3 特殊教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上

(1) 特殊教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施

A

特殊教育のナショナルセンターとしての役割等にかんがみ、保護者等からの個別の教育相談については、基本的に各都道府県の特設センター等の教育相談実施機関にゆだねることとする。

保護者等からの個別の教育相談の実施状況

個別の教育相談件の対応内訳は、以下のとおり。

	主訴解決	他機関紹介	経過観察終了	その他	小計	未決	総計
件数	87	37	35	6	165	41	206
%	42.2	18	17	3	80.1	19.9	100

<所見>

・特別支援教育のナショナルセンターとしての教育相談の役割を検討して、個別の教育相談のポイントを絞り、相談機能の質の向上を図ったことは大いに評価できる。
・個別の教育相談の他機関への移行がスムーズに行われている。

<留意事項>

・教育相談のケースを通して、障害に対する理解を促進し、地域における援助体制を実践的に構築する方法が可能であると考えられるので、コンサルテーション機能の充実を期待したい。
・来所者の満足度だけでなく、研究所の相談の役割に沿った、成果を測るための判断基準が必要である。

研究所においては、次の教育相談に限定して実施する。

三つに限定して実施することとした教育相談の実施状況

平成18年度計画で限定して実施することとした三つの教育相談の内訳は以下のとおり。

	イ 臨床研究	ロ 低発生等困難	ハ 国外	計
相談件数	29	51	12	92
延回数	268	72	14	354

イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談

ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談

ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談

これらの教育相談の実施に当たっては、次の事項に留意するものとする。

来所した保護者等の満足度(80%の満足度を確保)

来所した保護者等の満足度:全ての項目において、97%以上。

今日、教育相談に来られてよかったですか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
78.2%	20.4%	0%	0%	1.4%

相談担当者の対応(言葉遣いや態度など)はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
82.8%	16.1%	0%	0%	1.1%

あなたが期待していないような教育相談が受けられましたか？

期待通りだった	ほぼ期待通りだった	やや期待はずれだった	期待はずれだった	無回答
66.3%	31.2%	0%	0%	2.5%

イ 平成17年度末において教育相談を継続しているケースのうち上記イ～ハに該当しないものについては、保護者等への周知、理解を得つつ、受入先の都道府県等の受入準備状況等を考慮して、各都道府県等に移行する。

ロ 上記イ～ハの教育相談については、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

研究所の施設・設備(待合室、ブレイルーム、検査室、トイレ等)はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
71.2%	27.5%	0.2%	0%	1.1%

(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援

A

教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進

教育等環境全般に関する総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションを実施する。

総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションの実施体制の構築状況

その評価に当たっては、教育相談実施機関に係る支援について有用度アンケートを実施し、80%以上から有用であるという結果などプラスの評価を確保、80%を下回った場合には、内容・方法を改善する。

有用度アンケートの検討状況

各地で行われているコンサルテーションの実践を収集し、その内容を整理、分析したケースブックを作成した。

特別支援教育コーディネーター等がコンサルタントとして、コンサルテーションを実施する際の課題や必要な素養・知識・情報等を整理したガイドブックを作成した。

教育相談部に検討会を設け、アンケートの試案を作成した。

【より良いアンケートのために】(試案)

- ・問題状況を整理するため今回のコンサルテーションは役立ちましたか。
- ・問題解決の方向性(見通し)を明らかにするために役立ちましたか。
- ・問題解決のための具体的な示唆(助言)等は役立ちましたか。
- ・コンサルテーションを受ける前後の状況について、10段階評価でお答えください。
- ・コンサルテーションの過程でお気づきの点があれば、お書きください。
- ・研究所で実施するコンサルテーションに関してご希望やご要望があれば、お書きください。

<所見>

・ニーズ調査・分析やデータベース構築に係る協議会の開催等、各都道府県の教育相談機能の質的向上に向けて、1年目として順調に滑り出している。
 ・「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック」「学校コンサルテーション ケースブック」については高く評価できる。

<留意事項>

・教育相談機能の質的向上に対する支援という新しいミッションに対する検討・取組について具体性に欠けている。

各都道府県等における教育相談機能等の質的向上に貢献

イ 個人情報の保護に留意しつつ、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースを、平成21年度までに構築・運用し、各種情報を提供する。

	<p>教育現場等のニーズを調査の実施状況</p>	<p>全国特殊教育センター協議会加盟機関56機関を対象とし、教育相談を実施する上での苦慮していること、本研究所の教育相談・相談支援に期待すること、個人情報保護法との関係で配慮している点等についてアンケートを実施した。</p> <p>主な回答 関連 ・相談に訪れる様々な障害種の子どもたち全ての障害種を網羅できるだけの人的な配置(人件費の確保)が無い ・障害に関する専門知識だけでなく、教育相談に関する知識や技術にも不安がある。 関連 ・教育相談に関する知識や技術、教育相談事例の実際、教育相談の進め方等の研修 関連 ・「保護者の了解・確認」「保護者を通して情報のやりとりを行う」等の保護者を絡めて情報を扱う ・相談記録の保管について制限を設けている</p>
	<p>データベース構築に係る課題の整理状況</p>	<p>データベース構築に係る協議会を平成19年2月に開催し、以下の課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談事例などを情報共有できるメリットの明確化 ・これまでデータベース化が進んでこなかった要因の整理 ・守秘義務や個人情報保護に配慮したデータベース構築方法の整理
	<p>データベース構築に係る協議会の開催状況</p>	<p>研究所内にデータベース構築推進班を設置し、平成19年2月に12機関の協力を得て、ニーズ調査や課題点の整理、データベース構築推進班の提案したシステム設計について協議した。</p>
	<p>データベース構築のためのシステム設計の進捗状況</p>	<p>データベースソフトを活用しながら、簡単な手続きで作成され、インターネット上で情報交換できるものについて検討した。データベース構築に係る協議会において、それぞれの機関で実践したコンサルテーション事例について、協議会メンバーのみが見ることのできるシステムを構築し、個人情報の問題や作りやすさ、活用のしやすさ、データの蓄積の可能性等について検討した。</p>
<p>なお、運用開始後においても、その活用状況を毎年度評価し、必要な見直しを行う。</p>		
<p>ロ 教育相談に係るマニュアル、ガイドブック等を作成、提供する(5年で3本作成。)</p>	<p>教育相談に係るマニュアル又はガイドブック等の作成・提供状況</p>	<p>以下の冊子を取りまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック - コンサルタント必携」 ・「学校コンサルテーション ケースブックー実践事例から学ぶ」
<p>ハ 教育相談年報を年1回刊行する。</p>	<p>教育相談年報第27号の刊行状況</p>	<p>教育相談部が行っている教育相談活動の年度報告、障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考などを集録した教育相談年報を刊行した。</p>

<p>(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進</p>		<p>A</p>	
<p>各都道府県の特設教育センター等の教育相談機関や関係の大学等と共同し、各地域において質の高い一貫した教育相談を実施するための方法・体制づくりの研究、総合的なアセスメント等に関する研究、発達障害や発生頻度の低い障害への相談支援に関する研究を実施する。</p> <p>イ 教育等環境全般に関する総合的なアセスメント方法を開発する。</p> <p>ロ 教育相談に関するコンサルテーション手法を開発する。</p> <p>ハ アセスメントの方法やコンサルテーションの手法に関する研究成果報告書等を刊行する。</p>	<p>各地域において、質の高い一貫した教育相談を実施するための研究及び発達障害や発生頻度の低い障害への相談支援に関する研究の実施状況</p> <p>総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究の実施状況</p>	<p>以下の研究を実施した。</p> <p>「乳幼児からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究 - 乳幼児期における発見・支援システムの実態調査を中心に - 」(研究期間:17～18年度)</p> <p>「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究」(研究期間:16～19年度) 横須賀市と協議し、研究期間を1年延長。</p> <p>課題別研究「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究 - コンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心に、」を実施し、以下の冊子を取りまとめた。</p> <p>・「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック - コンサルタント必携」 ・「学校コンサルテーション ケースブック-実践事例から学ぶ」</p>	<p><所見></p> <p>・ナショナルセンターにふさわしい教育相談の在り方を追求している点を高く評価したい。</p> <p>・課題研究「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究」を単年で取り組み、まとめの冊子を作ったことは大いに評価できる。</p> <p><留意事項></p> <p>・今後は、さらに現場のニーズを把握しながら、研究を進めていく必要がある。</p>
<p>「3 特殊教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上」に係る評価</p>		<p>A</p>	
<p><所見></p> <p>・教育相談の役割を検討して、教育相談のポイントを絞って相談機能の質的向上を図ったこと、質の高い一貫した教育相談を実施するための研究及び発達障害や発生頻度の低い障害への相談支援に関する研究の実施等、ナショナルセンターにふさわしい教育相談の在り方を追求している点を高く評価したい。</p> <p><留意事項></p> <p>・今後は、研究所の相談の役割に沿った判断基準や質的向上に対する支援という新しいミッションへの検討・取組について、さらに現場のニーズを把握しながら、研究を進めていく必要がある。</p>			

4 特殊教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供

特殊教育に関する情報発信センター機能を強化するために、特殊教育のナショナルセンターとしての総合的な情報提供体制の充実を図り、特殊教育に関する研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な基礎的知識・専門的知識等を教育現場等に提供する。

A

特殊教育のナショナルセンターとして、特殊教育に係る総合的な情報を提供し、閲覧や貸出等のニーズに対応する。

平成18年度間の図書の増加冊数は、購入・製本によるもの1,635冊、寄贈69冊で計1,704冊であり、購入・製本によるものは年間600冊を上回った。また、平成18年度間の資料等の増加件数は360件であった。

(蔵書冊数の推移)

	図書(冊)		合計
	和	洋	
平成13年度	38,129	14,783	52,912
平成14年度	39,439	15,415	54,854
平成15年度	40,276	15,709	55,985
平成16年度	41,399	15,813	57,212
平成17年度	41,594	16,016	57,610
平成18年度	43,047	16,267	59,314

<所見>

・Webサイトを活用した報告書等の公開やデータベースの整備により、地域を問わず研究の成果や特別支援教育に関する最新の情報を提供することが可能になっている点、ナショナルセンターとしての機能は高く評価できる。
 ・過去3年間の図書資料数やデータベース登録数、アクセス件数は目標を大きく上回っており、十分成果を挙げていることが認められる。

<留意事項>

・着実な図書等の増加やデータベースの登録件数の増加は、情報提供体制の充実に不可欠なものであり、今後ともその充実に努めてほしい。
 ・図書資料の整理と活用の方法を工夫するとともに、ホームページやメールマガジンの啓発をより一層を進めてほしい。

イ 大学における研究成果も含めた特殊教育に関する国内外の図書・資料等(とりわけ実践研究の論文・資料)を収集・蓄積し、購入・製本により5年間で3,000冊(年間600冊)増加させる。

特殊教育に関する国内外の図書・資料等の増加状況

ロ 利用者に対して、特殊教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。

利用者の満足度

図書室を利用した者に対するアンケート調査結果では、「必要とする資料・情報を得ることができた」が87%であった。なお、「あまり利用できなかった」は13%であったが、特に理由の記述はなかった。

母数104 「必要とする資料が利用できた」.....90
 「あまり利用できなかった」.....14
 「まったく利用できなかった」.....0

研究所公開の実施状況

研究所公開の実施
 期 日
 平成18年7月1日(土)9:00~12:00
 内 容
 パネル展示、体験デモ
 入場者数
 159人

研究所の所有する特殊教育関係文献目録、特殊教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベース化、研究所Webサイトを通じた利用体制を構築する。

データベースの新規登録件数

データベースの新規登録件数は、年間7,066件であり、6,000件を上回った。

イ データベース登録件数を30,000件(年間6,000件)増加させる。

(主要データベース登録件数)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
特殊教育関係文献目録	60,292	63,035	67,818	72,771	75,837	81,026
特殊教育実践研究課題	39,670	41,313	42,988	44,079	45,023	45,540
所蔵目録	71,322	72,947	75,566	77,685	85,854	58,811
合計件数	171,284	177,295	186,372	194,535	206,714	185,377

所蔵目録の件数は書誌の登録件数であり、その減は登録データ(書誌)の見直しを行い、重複やシリーズ(叢書)もの等の書誌データの整理を行っているため。

データベースへのアクセス件数は、553,871件であり、500,000件を上回った。

(データベースへのアクセス件数の推移)

	アクセス件数
平成12年度	147,386件
平成13年度	350,481件
平成14年度	393,512件
平成15年度	416,287件
平成16年度	495,670件
平成17年度	482,720件
平成18年度	553,871件

ロ データベースアクセス件数を年間500,000件確保する。

データベースのアクセス件数

研究所のプロジェクト研究・課題別研究等の研究成果報告書及び刊行物については、Webサイトから閲覧できるよう措置する。

研究成果報告書及び刊行物のWebサイトでの公開状況

17年度の研究成果報告書については、全てWebサイトへ掲載するとともに18年度の刊行物については順次公開を予定。

特殊教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、メールマガジン購読希望者をWebサイトより募集し、メールマガジンを配信する。

メールマガジンの刊行状況

メールマガジン刊行のためのワーキンググループを組織し、メールマガジン刊行のためのスキームを決定し、平成19年3月に創刊準備号を配信した。(平成19年4月より本格実施)

研究所のセミナーや文部科学省との共催の「特別支援教育フォーラム」等で、メールマガジン刊行の案内を配付し、登録者を募った。

「4 特殊教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供」に係る評価

A

< 所見 >

- ・中期計画の目標を上回るペースで成果を上げていることは高い評価に値する。
- ・多くの情報を蓄積・提供しており、利用者の満足も確保されていることは評価できる。

< 留意事項 >

- ・情報の提供による成果をどう確保するか、それをどう測定するのかについての検討が必要である。

5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特殊教育の発展・充実に向けた国際貢献

(1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特殊教育の国際的な情報発信センター機能の充実

A

主要国等に海外調査協力を働き、特殊教育に関する諸外国の情報を戦略的・組織的に収集・分析するとともに、国際比較研究を推進する。

諸外国の情報の戦略的・組織的収集・分析状況

海外調査協力員制度の導入
外国調査研究協力員を平成19年度から実施するため、実施要項を作成した。

諸外国情報の収集・分析
諸外国における特別支援教育の情報収集の効率化を図るため、研究所内の国別情報収集体制を整備した。
アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの参加者の協力を得て、アジア・太平洋の国々の障害のある子どもの教育に関する基本情報を収集し、「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP) Vol.2」に掲載するとともに、セミナー参加者に配付し、その内容の一部をセミナーで報告した。
文部科学省からの要請に基づき、下記の情報を収集・分析し、提供した。
1) 日、英、米、仏、独、伊、韓国、フィンランドにおける特別支援教育を推進するための制度について
2) マレーシアの障害のある子どもの教育に関する情報について
3) 特殊教育の諸外国の制度(教育スタッフ)について
4) フィンランドの特別支援教育について

< 所見 >
・諸外国の情報を戦略的・組織的に収集・分析している点は評価できる。
・国際比較研究をより一層推進するため、海外調査協力員制度の導入を平成19年度から実施するための準備を行ってきた点、様々な国の要請に応じた対応をしている点は高く評価できる。

< 留意事項 >
・我が国の特別支援教育は、諸外国をリードする役割が期待されている。ナショナルセンターとして、各国の情報を今後も継続的に収集・分析し、今後のさらなる方向性の提案、情報の発信を期待する。

研究員の国際学会への参加発表等のため、年平均10名以上研究員を派遣する。

国際学会への研究員の派遣状況(10名以上)

次の国際学会への参加発表のため、12名の研究員を派遣した。

会議名	人数
Council for Exceptional Children April 5-8, 2006 Salt Lake City (エクセブショナルな(例外的な)子供のための協議会 2006、ソルトレイクシティ)	2
2006 Rehab Net Conference (ICF北米地区会議 2006)	1
28th Annual International Conference IEEE Engineering in Medicine and Biology Society (IEEE生体医工学部会の第28回年次国際会議)	2
8th Session of the Ad Hoc Committee (障害者権利条約アドホック委員会第8回会合)	1
European Childhood Education Research Association (ヨーロッパ幼児教育学会)	1
WHO - FIC Network Meeting 2006 (WHO国際分類ファミリー会議 2006)	1
4th International Conference on Multimedia and Information and Communication Technologies in Education (教育におけるマルチメディアと情報通信技術に関する第4回国際会議)	1
California State University, Northridge Center on Disabilities' 22nd Annual International Technology an Persons with Disabilities Conference, March 19-24, 2007 (アメリカ合衆国 カリフォルニア州立大学ノースリッジ校第22回テクノロジーと障害者会議)	1
Annual Meeting of the Research in the Rockies: Fourth Research Summit on Low-Incidence Disabilities (第4回低発生頻度障害リサーチサミット)	1
OECD 16th SENDDD Country Representatives meeting (OECD第16回SENDDD各国代表者会議)	1
合計	12

<p>アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としてのハブ的機能を整備し、アジア・太平洋特殊教育国際セミナー参加国の情報を収集、発信する。また、我が国の特殊教育の取組や研究成果を国内外に対し紹介する。</p>	<p>アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備状況</p> <p>アジア・太平洋特殊教育国際セミナー参加国の情報の収集・発信状況</p> <p>我が国の特殊教育の取組や研究成果の国外への紹介状況</p>	<p>アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備 研究所が有する国際関係資料の散逸防止と活用の効率化を図るとともに、国際交流や国際比較研究の円滑な進展を図るため、テレビ会議システムを常設した国際情報室を平成18年度に設置した。</p> <p>アジア・太平洋特殊教育国際セミナー参加国の情報の収集・発信 アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーにおいて、「子ども一人一人を巡る教育保健、医療、福祉等各分野の連携・協力について」のテーマで参加国の情報を収集した。その結果を「Final Report of the 26th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」のレポートとして、参加者及び国内外の関係諸機関に配付した。</p> <p>平成18年度は、以下の刊行物を発行し国外に配付した。 ・「NISEニューズレター(No.26)」 ・「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP) Vol.2」 ・「Final Report of the 26th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」</p>
<p>研究所の研究成果を広く海外に紹介するためのニューズレターを年1回以上発行する。</p>	<p>ニューズレター(英文)の発行状況(年1回以上)</p>	<p>研究所が行った研究活動、普及活動、国際活動等に関する英文による紹介を行うため、平成19年3月にNISEニューズレター(No.26)を発行し、韓国特殊教育院、ケルン大学人間科学学部(学術交流協定締結機関)、アジア・太平洋地域ユネスコ事務所、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に送付した。</p>
<p>アジア・太平洋地域の特殊教育の発展に資するため、「特殊教育ジャーナル(仮称)」等を刊行する。</p> <p>イ アジア・太平洋地域の関係各国との協同により「特殊教育ジャーナル(仮称)」を年1回刊行する。</p> <p>ロ 「世界の特殊教育」を年1回発行する。</p> <p>ハ 英文紀要「NISE Bulletin」を2年に1回発行する。</p>	<p>「特殊教育ジャーナル」の刊行状況(年1回)</p> <p>「世界の特殊教育」の発行状況(年1回)</p> <p>研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行状況</p>	<p>アジア・太平洋地域の特殊教育の発展に資するため、以下のとおり刊行物を発行した。</p> <p>イ 「特殊教育ジャーナル」の刊行 アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国代表者の執筆により、各国の障害児教育に関する研究活動状況やトピック等を掲載した「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP) Vol.2」を刊行し、第26回並びに第27回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者に配布するとともに、研究所Webサイト上に掲載した。</p> <p>ロ 刊行物「世界の特殊教育」の発行 世界の障害児教育の動向に関する情報を国内に紹介するために、「世界の特殊教育()」を刊行し、国際セミナー参加各国関係機関、都道府県・指定都市の教育委員会、特殊教育センター、国立大学教育学部等及び研究所が支援を行った在外日本人学校10校に配付した。</p> <p>ハ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行 英文紀要については、平成18年度中の刊行を予定していたが、作業が遅れ、平成19年8月までに刊行することとしたい。</p>

(2) 特殊教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進

A

<p>アジア・太平洋特殊教育国際セミナーを、日本ユネスコ国内委員会と協力し、引き続き、年1回開催する。</p>	<p>第26回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの開催状況</p>	<p>第26回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを以下のとおり開催し、国外からは参加国代表者13名を含め、延べ約250名の参加者があった。</p> <p>会期 平成18年12月4日(月)～7日(木)</p> <p>主催 日本ユネスコ国内委員会・国立特殊教育総合研究所</p> <p>場所 横浜シンポジウム・国際会議場</p> <p>第26回テーマ 「子ども一人一人を巡る教育、保健、医療、福祉等、各分野の連携・協力について」</p> <p>参加国 オーストラリア、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、日本、ネパール、マレーシア、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ(14か国)</p> <p>実施内容 ・基調講演:本研究所プロジェクト研究『個別の教育支援計画』の策定に関する実地的研究』の研究代表者が実施。 ・各国報告:研究所職員が日本の代表者として、国内における連携・協力の成功事例を交えて発表。</p>	<p><所見> ・外国人研究者の受け入れは目標数を大きく上回る等、中期目標どおり堅実に業務が遂行されていることは、高く評価できる。</p> <p><留意事項> ・セミナーの結果がどのように生かされているか具体的な報告が必要である。</p>
<p>政府の国際協力の一環として、アジア諸国を中心に、諸外国における特殊教育の発展を支援するとともに、政府の要請に基づき、OECD等の国際機関等が行う国際会議、事業等へ研究員を派遣する。</p>	<p>諸外国における特殊教育の発展の支援及び国際会議等へ研究員の派遣状況</p>	<p>「日本 - マレーシア経済連携協定(JMEPA)」(平成17年12月締結)に基づき準備された「経済連携研修プログラム(EPP)」により、マレーシア教育省の行政官2名を受け入れ(平成19年1月29日～2月9日)、マレーシア国立特殊教育研究所設立に係る知見を提供した。</p> <p>独立行政法人国際協力機構(JICA)からの依頼により、JICA研修(地域別)障害児教育研修において、中南米の教育省等障害児教育に携わる行政官17名の研修生を受け入れ、所内見学と概要説明及び教員養成システム、現職教員への免許付与、研修制度に関する知見を提供した。</p> <p>独立行政法人国際協力機構(JICA)が行う平成18年度青年招へい事業の実施団体である(財)海外日系人協会からの依頼により、中南米の小中学校教員24名の研修生を受け入れ、所内見学と研究所概要説明、日本の特別支援教育について知見を提供した。</p> <p>文部科学省及び外務省からの要請を受け、平成18年8月14日にニューヨーク国連本部において行われた「障害者権利条約第8回アドホック委員会」に、日本政府派遣代表団の一員として研究員1名を派遣した。</p> <p>文部科学省からの要請を受け、平成18年11月27日・28日に韓国で行われた「OECD第16回SENDDD各国代表者会議」に、我が国代表の一員として研究員1名を派遣した。</p>	
<p>交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流を実施する。</p>			

イ 交流協定に基づく国際セミナー(日本韓国国際セミナー等)を年1回開催する。

日韓特殊教育セミナーを開催状況

イ 日韓特殊教育セミナーの開催

第6回は、平成18年4月13日・14日に、韓国国立特殊教育院(KISE)主催で、韓国又進(ウジン)学校を会場に、「日・韓重度重複障害児のコミュニケーション促進のための教育の実際」をテーマに開催した。本研究所からは、2名の研究職員が参加し、研究発表及び研究協議を行った。

第7回は、平成19年3月22日・23日に本研究所を会場に、「日韓におけるインクルーシブな教育を目指した動向について」をテーマに開催した。日本側、韓国側それぞれテーマに關与する以下の3課題について発表、研究協議を行った。

施策的動向
教育実践(学校・学級経営)
指導実践・研究事例

ロ 年平均20名以上の外国人研究者を受け入れる。

外国人研究者の受け入れ状況(年間20名以上)

ロ 年間20名以上の外国人研究者の受け入れ
平成18年度においては、128名の外国人研究者等の受け入れており、来所目的の内訳は以下のとおりである。

目 的	人 数
アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー招聘・参加	13
交流協定に基づく招聘(日韓特殊教育セミナー)	3
日本・マレーシア経済連携研修	2
研究交流	7
研修員の受け入れ	41
見学・視察等の受け入れ	62
合 計	128

「5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特殊教育の発展・充実に向けた国際貢献」に係る評価

A

< 所見 >

・中期目標を上回るペースで実績を上げており、積極的に計画を推進しようとする姿勢が認められる。

< 留意事項 >

・研究所の使命と成果をより明確にしつつ、測定方法については検討が望まれる。

「 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に係る評価

A

< 所見 >

・特別支援教育の推進という観点から、国の政策立案・推進等への寄与及び教育現場への貢献、指導者養成、ナショナルセンターとしての教育相談機能、情報提供機能の充実、諸外国との連携協力の各分野において、一定の成果を挙げていると判断する。
・業務全体を見通したとき、中期計画に沿ってよく努力していることが認められる。特に、数値目標のほとんどが達成されていることは立派であり高く評価する。

< 留意事項 >

・特別支援教育の喫緊の課題に対し、明確に対処されているかという点で、客観的なデータや課題の設定、特別支援教育最大の支援母体である小・中・高等学校への支援体制の構築や、研究成果の提供等の対応を課題として取り上げてほしい。
・数値目標の対前年度比の明確化や、活動後の成果を十分に把握し、事業計画書が一層充実していくことを期待したい。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

<p>(1)冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や所内LANの一層の活用によるコピー代の縮減など、日常的な経費の削減に努める。</p> <p>さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用することにより、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。</p>	<p>経費の削減、業務効率化の取組状況</p>	<p>18年度予算は、一般管理費3%、業務経費1%の効率化係数により、対前年度16,143千円削減となった。</p> <p>研究課題については、ニーズ調査やヒアリングの実施により精選するとともに、全ての研究課題について実施年限を2年以内とした。</p> <p>全研究課題20課題(プロジェクト研究6課題、課題別研究4課題)中、7課題において研究パートナーを導入した。</p> <p>課題別研究「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究 - コンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心に -」を実施し、その研究成果として、「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック - コンサルタント必携」、「学校コンサルテーション ケースブック - 実践事例から学ぶ」を刊行した。</p> <p>広報誌「くりはまの海」で提供してきた情報をメールマガジンの配信により提供することとしたため、広報誌「くりはまの海」を廃止した。(年間印刷費等2,285千円を削減。)</p> <p>平成17年度に引き続き、研究所内のイントラネットを積極的に活用し、物品購入に係る情報をネットにより行うこととした。</p> <p>夏季冷房時に建物使用状況等を勘案するとともに、冷暖房機器本体・空調機等の制御管理をより一層徹底することにより、契約電力を34.8kwから33.1kw(対前年度約4.9%低下)に引き下げ、基本料607千円を削減した。また、職員に対する軽装等と冷房設定温度(28℃)を周知したことなどにより、使用量対前年度66,576kWh減、1,522千円削減した。</p> <p>原則は一般競争契約であることを踏まえ、随意契約ができる基準額を国の基準と同等に引き下げる規程改正を行った。</p> <p>その他、資料室の集約と配置の見直しを行い、研究室の使用面積を40%広げるとともに、全所的に使用するビデオカメラ等や編集機材等を集約した部屋を設置する等により施設の有効活用と研究環境の改善を行った。</p>	<p><所見></p> <p>・昨年度以前に実施した措置の効果、ミッションの見直し、サービスの低下を伴っているものへの適切な対処等、着実に実行していることが認められる。</p>
<p>(2)事務手続きの簡素化の推進により、業務量の削減を図る。</p>	<p>業務量の削減状況</p>	<p>平成18年10月に旅費規程を改正し、命令権者の委任による決裁手続の簡素化、旅費計算ソフトを活用した旅費の算定及び宿泊料等の地域区分等の簡素化を図る等により、旅費関連事務量の削減を行った。</p>	
<p>(3)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度の人員費を平成17年度の人員費に比べて5.0%以上の削減を行う。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人員費の範囲は国家公務員という職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。</p>	<p>人件費の削減状況</p>	<p>18年度予算において、対前年度一般管理費人件費5,564千円、業務経費人件費5,956千円の削減となり、その予算の範囲で執行を行った。</p>	<p>・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、人件費削減の取組を行い、平成18年度予算額は17年度予算額に対する削減目標1.0%を達成し、決算額においても平成17年度に比して1.3%の削減となった。</p> <p>平成17年度の給与・報酬等支給総額:735,883千円 平成18年度の給与・報酬等支給総額:726,562千円 人件費削減率:1.3%</p> <p>・役職員の給与水準は国家公務員の給与及び他の独立行政法人のそれと比較して低い水準となっている。また、役職員の給与規定は、国家公務員の給与法等に準拠している。</p>
<p>(4)国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。</p>	<p>役職員の給与の見直し状況</p>	<p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された給与構造改革内容のうち、平成18年度から施行される事項について、それに準拠して職員給与規程等の所要の改正及び俸給表の改正を行った。</p>	

「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」に係る評価

A

< 所見 >
 中期目標通り、効率化が図られていると認められる。

< 配慮事項 >
 ・成果の測定方法を明確にしながら、効果と投入の比率という意味での効果性の向上を目指すことが望まれる。

予算、収支計画及び資金計画

(1) 中期計画予算 別紙のとおり	平成18年度予算の状況	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>1,297,586千円</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>1,206,077千円</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>79,275千円</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td>400千円</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>10,720千円</td> </tr> <tr> <td> 受託事業等</td> <td>1,114千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>1,211,191千円</td> </tr> <tr> <td> 運営費事業</td> <td>1,144,543千円</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>755,487千円</td> </tr> <tr> <td> 業務経費</td> <td>389,056千円</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金事業</td> <td>65,134千円</td> </tr> <tr> <td> 寄附金</td> <td>400千円</td> </tr> <tr> <td> 受託事業等</td> <td>1,114千円</td> </tr> </tbody> </table>	収入	1,297,586千円	運営費交付金	1,206,077千円	施設整備費補助金	79,275千円	寄附金収入	400千円	雑収入	10,720千円	受託事業等	1,114千円	支出	1,211,191千円	運営費事業	1,144,543千円	人件費	755,487千円	業務経費	389,056千円	施設整備費補助金事業	65,134千円	寄附金	400千円	受託事業等	1,114千円	<p>< 配慮事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職金による特殊要因、成果報告書の繰り延べ分を除くと、決算額は実質予算をオーバーしているように見えるため、今後は事業報告書の記載の仕方を工夫する必要がある。 ・契約の見直しについては、国における少額随意契約の基準と同一の基準を適用し、競争による契約の範囲拡大に努めるとともに、契約については、国と同様の基準によりホームページで公表している。
収入	1,297,586千円																												
運営費交付金	1,206,077千円																												
施設整備費補助金	79,275千円																												
寄附金収入	400千円																												
雑収入	10,720千円																												
受託事業等	1,114千円																												
支出	1,211,191千円																												
運営費事業	1,144,543千円																												
人件費	755,487千円																												
業務経費	389,056千円																												
施設整備費補助金事業	65,134千円																												
寄附金	400千円																												
受託事業等	1,114千円																												
(2) 平成18年度～22年度 収支計画 別紙のとおり	平成18年度収支計画の状況	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>1,162,658千円</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>1,196,211千円 (臨時利益含む)</td> </tr> </tbody> </table>	費用の部	1,162,658千円	収益の部	1,196,211千円 (臨時利益含む)																							
費用の部	1,162,658千円																												
収益の部	1,196,211千円 (臨時利益含む)																												
(3) 平成18年度～22年度 資金計画 別紙のとおり	平成18年度資金計画の状況	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>1,211,191千円</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>1,146,057千円</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>65,134千円</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>1,297,586千円</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>1,218,311千円</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>79,275千円</td> </tr> </tbody> </table>	資金支出	1,211,191千円	業務活動による支出	1,146,057千円	投資活動による支出	65,134千円	資金収入	1,297,586千円	業務活動による収入	1,218,311千円	投資活動による収入	79,275千円															
資金支出	1,211,191千円																												
業務活動による支出	1,146,057千円																												
投資活動による支出	65,134千円																												
資金収入	1,297,586千円																												
業務活動による収入	1,218,311千円																												
投資活動による収入	79,275千円																												

「 予算、収支計画及び資金計画」に係る評価		A	
<p>< 所見 > ・計画通りに進められており、特段の問題は認められない。</p>			
外部資金導入の推進			
関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努めるものとする。	科学研究費補助金等の採択状況等	科学研究費補助金については、平成18年度は新規3課題、全体で18課題を実施した。 民間企業から、研究に対する経費として、40万円の寄附金を受け入れた。	<p>< 所見 > ・特別支援教育に関する先進的な研究を推進していることから、今後も科研費等の外部資金を積極的に獲得されることを期待する。</p> <p>< 配慮事項 > ・申請数や採択率等を出してもらえると評価がしやすいので、事業報告書の記載の仕方を工夫する必要がある。 ・科学研究費補助金については、金額ベースと、時系列のデータが必要である。</p>
「 外部資金導入の推進」に係る評価		A	
<p>< 所見 > ・外部資金の導入がされているが、今後も研究所の成果を広くアピールするなかで、積極的に企業などからの寄付を働きかけることを期待する。</p> <p>< 留意事項 > ・外部資金の明記の仕方等、事業報告書の説明の仕組みを検討すること。</p>		<p>< 留意事項 > ・外部資金を含む公的研究費等については、不正使用がないよう関係職員に対する説明会の開催や、コンプライアンスの一層の確保のための監査担当職員を設置し業務監査の充実を図ることとするなど、公的研究費の不正使用等の防止についての取組を進めている。</p>	
会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施			
会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施。	会計処理システムの実施状況	会計処理システムの機能見直しを行い、総勘定元帳、減価償却一覧表等の各種データのCSVによる取り出しを可能とさせ、事務の効率化を図った。	<p>< 留意事項 > ・評価項目になっているものは、意識して取り組み、目に見える形で成果を示していくことが必要である。</p>
「 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施」に係る評価		A	
<p>< 所見 > ・計画通りに進められており、特段の問題は認められない。</p> <p>< 留意事項 > ・事業報告書の内容の精選と説明の仕組みを検討すること。</p>			

剰余金の使途

研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。	剰余金の状況	目的積立金として研究経費に充当する剰余金は生じなかった。	
-------------------------	--------	------------------------------	--

「剰余金の使途」に係る評価

-

<所見>
 ・評価対象外であるとう認識から評価は行わない。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 筑波大学付属久里浜養護学校との連携 筑波大学付属久里浜養護学校との連携の下に、自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際研究を行うこととする。	筑波大学付属久里浜養護学校との連携の実施状況	以下のとおり、相互協力を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> 研究分担者によるコンサルテーションを実施 研究で開発した教材教具「レジャースキルのツール」、「算数教材」、「アセスメント用具」等の提供とその成果の活用 研究で作成した「授業評価・改善のためのシート」の提供とその結果の活用 「自閉症の特性と指導方法について」、「自閉症の指導におけるキーポイント」のタイトルで研究成果報告会を開催 筑波大学付属久里浜養護学校の教員とプロジェクト研究分担者による「自閉症のコミュニケーションツールに関する勉強会」を週1回のペースで実施 <p>カリキュラムの作成段階から、筑波大学付属久里浜養護学校の職員が参画し、実際の研修で授業における実践演習の実施や研究協議を共同で行うなど連携・協力を実施した。</p>	<所見> <ul style="list-style-type: none"> 久里浜養護学校との相互協力により、実際研究を推進しつつ養護学校の専門性が高められている点を評価する。 実地研修の機会がより確保されることを高く評価する。
(2) 施設・設備に関する計画 研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。本中期計画期間中に整備する施設・設備は別紙のとおりである。	施設・設備に関する計画の実施状況 研究所の公開の実施状況	<p>研修棟他の耐震診断を行った結果、研修棟及び体育館については建物全体ではなく天井部分の耐震補強工事のみで耐震性が確保されること、また、西宿泊棟については耐震補強工事の必要がない事が判明した。これにより、研修棟及び体育館の天井部分の耐震補強工事を行うとともに、研修棟前の擁壁にかかる部分的な改修工事、特殊教育情報センター及び体育館の老朽・塩害に伴う雨漏り等を防止するため防水工事を実施した。</p> <p>研究所公開の実施 期 日 平成18年7月1日(土)9:00～12:00 内 容 パネル展示、体験デモ 入場者数 159人</p>	・法人の資産は、研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を実施するための施設として、有効に活用されている。

<p>(3)人事に関する計画 方針 研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。</p> <p>人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (参考)中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 3,417百万円 但し、上記の額は、常勤の役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p> <p>その他 ・客員研究員等の活用による研究活動の活性化 ・人事交流の促進</p>	<p>客員研究員等の活用状況</p>	<p>平成18年度は、特任研究員制度について検討段階であったため、客員研究員の受入は行わなかった。</p> <p>平成18年度は、研究職員については1名、事務系職員については4名が人事交流により国立大学法人等から受け入れ、同数の研究職員及び事務系職員が出向元の国立大学法人等に転出した。</p>	<p>内部統制については、監事監査を実施するとともに、コンプライアンスの一層の確保のための監査担当職員を設置し業務監査の充実を図ることとしている。また、評価・監査中央セミナー(総務省行政管理局主催)等へ職員を派遣するなど啓発に努めている。</p>
--	--------------------	---	---

<p>「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」に係る評価</p>	<p>A</p>
-------------------------------------	----------

<所見>
 ・計画どおりに進められており、特段の問題は認められない。
 ・全般に目標通り履行されていると思われる。特に、久里浜特別支援学校との相互連携による研究活動は、研究を分担・連携しての資料の作成や報告会の開催等、より充実が図られてきていると思われる。